株式会社三菱UFJ銀行 御中

相続届

ご記入日 (和暦) 年 月

過日亡くなりました以下の被相続人の、三菱UFJ銀行(以下「銀行」)との取引における相続手続は、本届の通りお取り扱いください。 なお、他に遺言書、遺産分割協議書は無く、私達以外の者が、本届記載の取引につき、本手続後に銀行に損害を生じさせた場合は、銀行に 責めがある場合を除き、私達が連帯して損害を引受け、銀行にはいっさい迷惑・損害をかけません。

本書式は以下ご確認事項欄の項目全てにご同意いただける場合のみご利用いただけます。

※ご同意いただけない場合は同封書類の「相続手続の流れ」を参照いただき、別書式にて手続を実施してください。

【ご確認事項】 ※以下の内容を必ずご確認ください。

- (1) 本書式に記入した口座に加え、銀行が被相続人のものと判断できる口座を確認できた場合、 当該口座も同様に解約して振り込んでください。 外貨預金、公共債または投資信託の解約時は元本割れする場合があることを理解しています。
- (2) 解約資金は取引店ごとに指定した口座へ振り込んでください。他行宛て振込手数料は、 取引店ごとに振込金より差し引いてください。
- (3) 貸金庫、セーフティーバッグの内容物を受領する一切の権利は相続人代表者、 または相続人代表者が指定する者に委任します。
- (4) 相続手続中に発生した預金利息・債券の利金、投資信託の分配金は、合算して裏面に記載の 方法で振り込んでください。
- (5) 相続手続中の投資信託・債券につき追徴課税が発生した場合は、被相続人の預金口座から 銀行の定める方法で支払ってください。
- 【(6) 外貨は円払い(円転)して指定の口座に振り込んでください。
- (7) 外貨定期預金を満期日前に解約し清算金が発生した場合や、外貨貯蓄預金を据置期間内に 解約し据置期間内手数料が発生した場合は払戻金から円貨で差し引いてください。
- (8) 被相続人への郵送物は、私どもから別途指定しない限り相続手続完了後に、相続人代表者に 送付してください。
- (9) クレジット利用残高・カードローン貸越元利金・当座貸越元利金・総合口座貸越元利金は、 別途差引計算(相殺)を行ったうえ、取引を解約してください。
- (10) 被相続人の通帳・キャッシュカード等は、今後無効であることを確認し、責任をもって破棄します。

1 被相続人(お亡くなりになった方)についてご記入ください。

銀行お届出のおなまえ					おところ(被	は相続人が最後	にお住まいに	なられていた	こで住所)
戸籍上の おなまえ									
生年月日	(和曆) 大·昭·平·令	年	月	日	お亡くなりに なった日	(和曆) 昭·平·令	年	月	日

銀行使用欄

(実印・印鑑証明書)

(来店者·TEL)

2	相続人代表者	
כ	それ以外(来店者名	TEL

TEL)

裏面:受取方法等、記入欄がございます。

相続人代表者 (相続人を代表して、	<u>「自署してください)。※代表者の方は【外為法に基づく確</u> 銀行との書類の授受やお問い合わせ窓口等のお手続をいた	<u> ぶれ阑セアエックくたさい。</u> だける方)
おなまえ(フリガナ)	日中のご連絡先	ご実印
	() –	
sところ〒 –		
[外為法に基づ(確認] (1)相続人関係者((1)(2)とも必ず	D中に北朝鮮に在住されている方はいらっしゃいますか※	口いません 口います
⇒いらっしゃる	D中に外国籍の方はいらっしゃいますか※ 場合は別紙申告書(外国籍のお客さま用)をご提出ください。 さい。申告内容について追加で確認させていただくことがございます、なお、租税放	口いません 口います
	お願いします(必ず自署してください)。)	来で40た力については甲膏小麦です。
おなまえ (フリガナ)	おところ〒 -	ご実印
	日中のご連絡先() 一	
おなまえ (フリガナ)	おところ〒 -	ご実印
	日中のご連絡先() ー	
おなまえ(フリガナ)、	おところ〒 -	ご実印
	日中のご連絡先 () 一	
おなまえ (フリガナ)	おところ〒 -	ご実印
	日中のご連絡先 () 一	
おなまえ (フリガナ)	おところ〒 -	ご実印
	日中のご連絡先 () 一	
らなまえ (フリガナ)	おところ〒 -	ご実印
	日中のご連絡先() 一	
おなまえ(フリガナ)	おところ〒 -	ご実印・
	日中のご連絡先() ー	
	銀行使用欄	
	(承認) 支持	払 内容点検

検閲

貸金庫解約日

検閲

(支代)

実施

再鑑

実施

properties the state of the sta
被相続人(お亡くなりになった方)のものと認識されている口座について、わかる範囲でご記入ください。

銀行が被相続人のものと判断できる口座については、同様に解約して振り込みます。

以	下	の	П	座	12	加	え	て	鉳

<f< th=""><th>円預金></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></f<>	円預金>							
	店番	尼	:名		取引和	重類		口座番号
				□普通預金 □貯蓄預金)		
				□普通預金 □貯蓄預金)		
				□普通預金 □貯蓄預金)		
				□普通預金 □貯蓄預金)		
				□普通預金 □貯蓄預金)		
				□普通預金 □貯蓄預金)		
				□普通預金 □貯蓄預金	□定期預金□()		
<u><</u> ‡	殳資信託·	債券·外貨預	[金等>					
	店番	店	名		取引和			口座番号
				□投資信託 □外貨貯蓄		□外貨普通 □()	
	•			□投資信託 □外貨貯蓄		□外貨普通 □()	
				口投資信託 口外貨貯蓄	□外貨定期)	
				□投資信託 □外貨貯蓄	□外貨定期)	
				□投資信託 □外貨貯蓄		□外貨普通 □()	
<u><1</u>	堂金庫・保	:護預り>						
	取引	種類	店番	店	名	番	号等	手続内容
	貸金庫							左記取引の解約、格納品の 引き渡しを依頼します。
	-	ィーバッグ 						左記取引の解約、保護預り品の
	保護預り	1						返還を請求します。
< 1	越金等	>					·····	
		取引種類		店	番	店	名	手続内容
	総合口座	至貸越金			7			
] カードローン・当座貸越金						別途差引計算(相殺)を行ったうえ、 取引を解約してください。	
	クレジット	-利用残高						
					銀行使用欄			
特定口座開設営業所					NIS	A(ジュニア)開設営業	Pir	
	上記、所在地		I 10 10 10 1	11 100		上記、所在地		
<u> </u>	勘定種類	30x441	特定保管	助正		当する非課税勘定 設定期間区分	非	課税管理勘定(第1期) 2014年~2017年 課税管理勘定(第2期) 2018年~2023年 1積投資勘定 2018年~2037年

・本届出は、投資信託・債券(公共債)の売却(中途検金)および解約依頼書、特定口座・NISA口座死亡届(申込途中の場合には非課税口座申込取下げ依頼書)を兼ねます。 ・租税特別措置法第37条の11の3第1項または第2項の規定の適用を受けている特定口座開設者が死亡し、当該特定口座につき相積が開始されましたので、租税特別措置法施行令第25条の 10の8の規定により、この官周出する「混役特別措置法等の全の8とび高上第37条の14第1項から第4項での第4項を持ての規定の適用を受けている非課税口座開設者が死亡しましたので、租税特別措置 法施行令第25条の13の5の規定により、この盲届け出ます。租税特別措置法第9条の9第1項及び同法第37条の14の2第1項から第4項までの規定の適用を受けている未成年者口座開設者が 死亡しましたので、租税特別措置法施行令第25条の13の8第20項の規定により読み替えて適用する第25条の13の5の規定により、この旨届け出ます。

4	受取方法	(当行本支店をこ	指定いただ	〈場合、振込	手数料は無料で	(古)
0.000	~ 7775 124	(— () · () () — ()	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	1. N H 1 M/Y	: 1 XX17 10 77 17 1	- 7 /

被相続人名義の口座を解約のうえ、下記口座へ振り込んでください。

他行宛て振込手数料は各承継者宛て振込金より差し引いてください。

【振込手数料に関するご確認】

口座名義(カナ)

口三菱UFJ銀行

銀行名

他行宛て振込手数料は店頭窓口手数料を適用し、取引店ごとに受入れさせていただきます。

解約元利金が他行宛て振込手数料以下となる支店がある場合、任意の他店口座より引き落としさせていただきます。 他店口座からの引き落としもできない場合、該当口座のみ解約を取りやめます。

	口应女羊(土工)								-	-
□ まとめてご入金	口座名義(カナ)									
ロ まとめてこ人並										
銀行名		+++	フリガナ	科目(該当に	0.000					
		支店名				口座	番号(2	右つと	5)	
口三菱UFJ銀行				普通・月	宁蕃			1		! !
)		**************************************	当座						

□ それぞれの口座										
	で分割できない場合、端	数を受け取る	方に〇をつけてく	ださい。指定がない場合は	:1番上に記	載された「	コ座に	加算し	ます。	
口座名義(カナ)					害	合			端	数
銀行名		支店名	フリガナ	科目(該当に	(第0	口座	番号(2	右つぬ	5)	
口三菱UFJ銀行				普通・	宁蓉	1 1	T			
)			当座						
口座名義(カナ)					害	合			媏	数
銀行名		支店名	フリガナ	科目(該当に	(印)	口座	番号(7	古つぬ	5)	
□三菱UFJ銀行		-		普通・月	宁蓄				-	
)			当座			İ			
口座名義(カナ)					害	合			媏	数
	*									
銀行名	7	支店名	フリガナ	科目(該当に	(印)	口座	番号(7	 ちつね	5)	
□三菱UFJ銀行		_		普通・日	宁蓄		1		-/-	
)			当座			ļ			

			l	j i
口座名義(カナ)			割合	端数
銀行名	支店名	科目(該当に〇印)	口座番号(右つ&	<u> </u>
口三菱UFJ銀行 口()	Walker Miles La William Control Contro	普通 ・ 貯蓄 当座		
		一旦庄		<u> </u>

支店名 ブリガナ

案件No①/	店番•店名/	CIF番号/
案件No②/	店番·店名/	CIF番号/
案件No③/	店番·店名/	CIF番号/
案件No④/	店番·店名/	CIF番号/
案件No⑤/	店番・店名/	CIF番号/
案件No⑥/	店番·店名/	CIF番号/
案件No⑦/	店番·店名/	CIF番号/

銀行使用欄

端数

割合

口座番号(右つめ)

科目(該当に〇印)

普通 ・ 貯蓄 214 141